

平成 30 年度 一般入学合否基準

(1) 各圏の設定

偏差値は、小学科ではなく大学科の値である。

A 圏とは、偏差値合計の上位から募集人員の 80%程度で設定する。

B 圏とは、偏差値合計の上位から募集人員の 110%程度で設定する。(A 圏を除く)

C 圏とは、A 圏と B 圏を除いた残りとする。

(2) 審査判定基準

- (1) 第 1 志望を優先する。
- (2) 第 2 志望は、B 圏として取り扱う。
- (3) 各審議においては、偏差値合計の高い順に審査する。

偏差値合計 = 内申点偏差値 + 学力点偏差値

- (4) 審議事項(A 圏対象)…A' とする。
 - ① 正当な理由なくして出席記録が著しく悪い者。

該当者

無届欠席(1・2 学年 各 20 回以上、3 学年 10 回以上)

遅刻 (1・2 学年 各 20 回以上、3 学年 10 回以上)

無届欠課(1・2 学年 各 20 回以上、3 学年 10 回以上)

- ② 5 段階評価で 1 の教科がある者。(3 学年のみ)
 - ③ テスト点で著しく低い点がある者。
 - ④ 行動等の記録が著しく悪い者
 - ⑤ 面接の評価「C」の者。
- (5) 審議事項(C 圏対象)…C+とする。
 - ① 学力検査の合計点とその科の全受検者の平均点より高い者。
 - ② 内申点の合計点とその科の全受検者の平均点より高い者。
 - ③ 行動及び性格の記録が全受検者の中で著しく良い者。

- (6) C 圏の中で(5)以外の者は不合格とする。

(3) 合否判定会議の進め方

- (1) 商業科・会計科・情報処理科・国際経済科、各科のテストと内申点及び志願状況を考慮して審議順序を決める。

- (2) 審議の順序

- ① A 圏で「審議事項」が無い者の受検番号と名前を読み上げて確認し、合格とする。残りを保留者とする。
- ② 下記の枠内の者を偏差値合計の高い順に審議し、「合格」・「保留」を決定する。ただし、募集人員の最後の数名を残す。

A' (A 圏の「審議事項」所有者：A 圏での保留者)

B (第 2 志望も含む)

C+ (C 圏の「審議事項」所有者)

- ③ ②の審議中の最後の数名については、調査書・面接資料等を読み上げて総合的に判断し、「合」・「否」を決定する。